

ひとり親家庭の皆様のための



# 弁護士巡回相談会

令和3年11月2日(火)開催

養育費って  
いくらもらえるの？

離婚したいけど  
その後の生活は  
どうしよう…

午後1時30分～3時45分

★予約制・無料★



広島弁護士会所属の弁護士、広島県ひとり親家庭サポートセンターの養育費専門相談員が、離婚や養育費、財産分与など、さまざまな相談に応じます。

ひとりで悩まないで、相談してみませんか。

## 弁護士による法律相談

民事・家事等に関する法律問題について  
相談に応じます。

また、養育費や慰謝料等、離婚前の方の  
相談にも応じます。

定員：3名

## 広島県ひとり親家庭サポートセンター

離婚や養育費、面会交流などひとり親を  
とりまく様々な問題について相談に応じます。  
また、離婚を考えておられる方の相談にも  
応じます。

定員：3名

対象者：ひとり親家庭の父・母・寡婦・これから離婚を考えておられる方

場所：福山市役所 東棟 301 会議室

開催日：令和3年11月2日（火曜日）

時間：13:30～15:45（1人約45分）

申込み方法：広島県ひとり親家庭サポートセンターへ電話またはFAXで  
お申込み下さい（申込書は裏面）。Eメールでの受付も可能です。

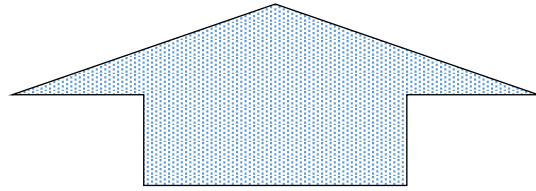


TEL&FAX/ 082-227-2377 受付時間/ 9:00～17:00（FAXは24時間）

E-mail : [hiro-kenboshi@kzc.biglobe.ne.jp](mailto:hiro-kenboshi@kzc.biglobe.ne.jp) お名前と電話番号を送信してください  
上記QRコードからも入力できます。

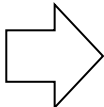
■一般財団法人広島県ひとり親家庭等福祉連合会 広島県ひとり親家庭サポートセンター■  
〒730-0016 広島市中区幟町3-57 中特会館2F 電話：082-227-2370

この事業は福山市より（一財）広島県ひとり親家庭等福祉連合会が受託し開催します。



福山市相談会

FAXでお申込みの方は、この用紙にご記入の上  
そのまま送信してください。

送信先FAX番号  082-227-2377

フリガナ		
お名前		
ご住所	〒	
連絡先 電話番号		
希望時間帯 (○で囲んでください)	弁護士による法律相談	サポートセンター相談
	13:30 ~ 14:15	13:30 ~ 14:15
	14:15 ~ 15:00	14:15 ~ 15:00
	15:00 ~ 15:45	15:00 ~ 15:45
相談内容		
備考		

いただいた個人情報は、この事業以外では使用いたしません